日医発第1321号(情シ)(技術)
令 和 8 年 10 月 2 日

都道府県医師会　担当理事　殿

公益社団法人　日本医師会
常任理事　長島　公之
(公印省略)

令和8年10月以降の電子処方箋の導入補助について

平素より本会会務の運営に特段のご理解･ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年10月9日付 日医発第1132号(情シ)(技術)「令和7年10月以降の電子処方箋の導入補助について」にて、電子処方箋の導入補助の期間の延長についてお知らせしました。この度、令和9年3月31日までに電子処方箋を導入した医療機関が補助対象となるように期間がさらに延長され（補助金の申請期限は令和9年9月30日を予定)、その周知依頼が厚生労働省より本会宛に参りました。

なお、補助金に関する詳細な情報については、医療機関等向け総合ポータルサイトへの掲載及び医療機関･薬局に対するメール（医療機関等向け総合ポータルサイトから発信）によりお知らせされます。

また、令和9年度では下記の支援を行うことが検討されています。

①厚生労働省において認証されたクラウドネイティブ型電子カルテ製品（※）の導入支援
②政府の医療DXサービスへの接続機能を有する「パッケージ版電子カルテ製品」（※）の導入支援（電子カルテ更改時)

(※):①･②の製品ともに電子処方箋管理サービスへの接続機能を有することを要件とする予定です。

こうした点も考慮の上、各医療機関の電子処方箋の導入についてご検討いただければと思います。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【電子処方箋概要ページ】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010185

【電子処方箋導入補助金詳細ページ】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010040

【本件に関する問い合わせ先】

オンライン資格確認等コールセンター　0800-080-4583（通話無料）
月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00
土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

【別添資料】

・事務連絡：令和 8 年 10 月以降の電子処方箋の導入補助について
・別紙：令和 8 年 10 月以降の電子処方箋の導入補助

以上

医療情報化支援基金（ICT基金）
令和８年10月以降の電子処方箋の導入補助

第11回「電子処方箋等検討ワーキンググループ」
（令和８年９月29日）資料１

神医公0813-03-(1)-ウ

○　医療機関に対する電子処方箋管理サービスの導入に係る費用への補助について、**補助対象とする導入期限を令和９年３月まで延長し、施設への補助を引き続き実施する。**薬局については、補助対象とする導入期限を令和８年９月までで終了する。

○　ただし、現在、厚生労働省において、**電子カルテ、電子処方箋管理サービス及び電子カルテ情報共有サービスの一体的導入の普及促進を進める観点から、令和９年度に①厚生労働省において認証されたクラウドネイティブ型電子カルテ製品（※）の導入支援、②政府の医療ＤＸサービスへの接続機能を有する「パッケージ版電子カルテ製品」（※）の導入支援（電子カルテ更改時）を検討**しており、本補助金の利用の検討の際には、こうした点や政府の医療ＤＸサービスへの接続機能の有無も考慮の上、各医療機関の電子カルテの導入・更新の計画をご検討いただくよう周知する。

（※）①・②の製品ともに電子処方箋管理サービスへの接続機能を有することを要件とする予定。

○　令和９年４月以降の取扱いについては、電子カルテの普及計画等を踏まえた電子カルテと電子処方箋の一体的な導入に係る補助の内容を改めて検討する。

令和８年９月までに導入	大規模病院	病院	診療所	大型チェーン薬局	薬局
院外処方機能 （基本機能＋追加機能）	200.7万円を上限に補助 ※事業額の602.2万円を上限に、その1/3を補助	135.3万円を上限に補助 ※事業額の405.9万円を上限に、その1/3を補助	27.1万円を上限に補助 ※事業額の54.2万円を上限に、その1/2を補助	13.8万円を上限に補助 ※事業額の55.3万円を上限に、その1/4を補助	27.7万円を上限に補助 ※事業額の55.3万円を上限に、その1/2を補助
院外処方機能＋院内処方機能 （基本機能＋追加機能＋院内処方機能）	247.7万円を上限に補助 ※事業額の743.2万円を上限に、その1/3を補助	169.6万円を上限に補助 ※事業額の508.8万円を上限に、その1/3を補助	35.9万円を上限に補助 ※事業額の71.7万円を上限に、その1/2を補助	15.1万円を上限に補助 ※事業額の60.3万円を上限に、その1/4を補助	30.2万円を上限に補助 ※事業額の60.3万円を上限に、その1/2を補助

令和８年10月以降導入	大規模病院	病院	診療所	大型チェーン薬局	薬局
院外処方機能 （基本機能＋追加機能）	200.7万円を上限に補助 ※事業額の602.2万円を上限に、その1/3を補助	135.3万円を上限に補助 ※事業額の405.9万円を上限に、その1/3を補助	27.1万円を上限に補助 ※事業額の54.2万円を上限に、その1/2を補助	なし	なし
院外処方機能＋院内処方機能 （基本機能＋追加機能＋院内処方機能）	247.7万円を上限に補助 ※事業額の743.2万円を上限に、その1/3を補助	169.6万円を上限に補助 ※事業額の508.8万円を上限に、その1/3を補助	35.9万円を上限に補助 ※事業額の71.7万円を上限に、その1/2を補助	なし	なし

【大規模病院】病床数が200床以上の病院　【大型チェーン薬局】グループで処方箋の受付が月４万回以上の薬局

【追加機能】リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧、マイナンバーカードによる電子署名対応、処方箋ID検索